

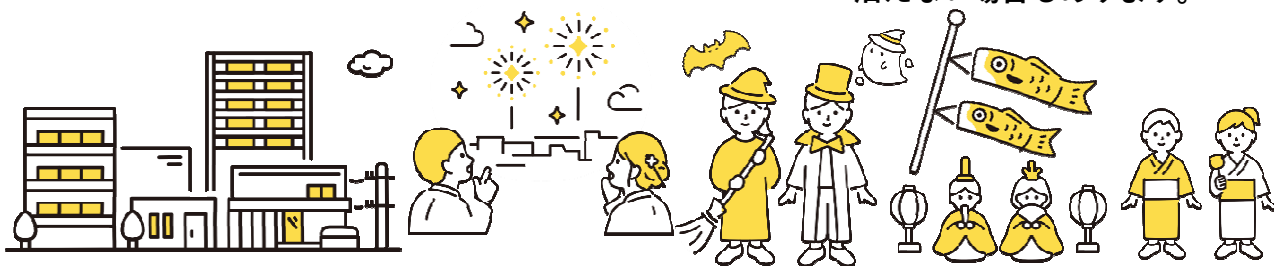
# 商店街活力向上補助金 (賑わい創出事業)

## 【A】商店街主体事業

### 補助上限額・補助率

**上限50万円 (補助率1/2)**

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。



### 補助対象者

#### ■ 組合 または 組合に準ずる任意団体

今年度から、

民間事業者からアイデア (【B】民間事業者提案事業※) を募集し、  
マッチングが成立した事業も支援します。

商店街は民間事業者からのアイデアを確認のうえ、

【A】商店街主体事業への申請 か

【B】民間事業者提案事業への協力 を選択してください。

(※)別途チラシ・HPをご覧ください



### 補助金申請の公募期間

**2023年4月3日～4月20日**

(事業実施期間：2023年4月21日～2024年3月31日)

## 補助対象経費等

### 対象経費

#### ■ 継続的な販わい創出につながる事業に係る経費

ただし、経費のうち30%以上は、新規顧客獲得に向けたマーケティング・販売促進に係る事業経費としてください

#### 事業の参考例

- ・ イベント時に後日使えるクーポンを配布し、日常の販わいにつなげる  
【クーポン印刷費、取扱店ポスター印刷費】
- ・ 周辺地域の商業施設からシャトルバスを運行する等、来街者を増やす  
【シャトルバス運行費】
- ・ 初めてSNS公告・チラシ折込を行い、ターゲット層を広げる  
【SNS公告費、チラシデザイン費・印刷費・折込料】
- ・ 商店街HP・ECサイトを立ち上げ、商店街での物販購入につなげる  
【HP構築・デザイン費、広告宣伝費】

注) 例は参考です。事業を限定するものではありません

### 対象外経費

- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料、謝礼、会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事、修繕、清掃等）
- 送料、振込手数料

## 補助金交付の流れ

応募



交付決定



事業実施



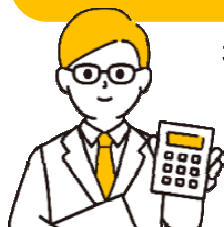
報告



補助金交付

応募・報告の様式は市HPからダウンロードしてください

## 詳細・お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階

TEL : 084-928-1038 FAX : 084-928-1733

メール : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



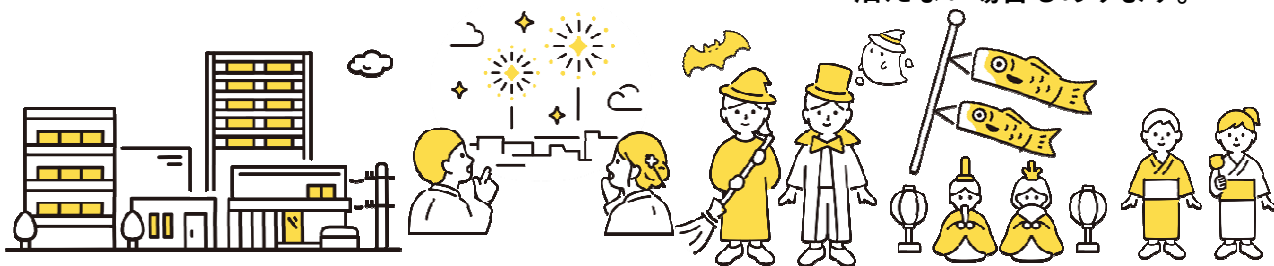
# 商店街活力向上補助金 (賑わい創出事業)

## 【A】商店街主体事業

### 補助上限額・補助率

**上限50万円 (補助率1/2)**

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。



### 補助対象者

#### ■ 組合 または 組合に準ずる任意団体

今年度から、

民間事業者からアイデア (【B】民間事業者提案事業※) を募集し、  
マッチングが成立した事業も支援します。

商店街は民間事業者からのアイデアを確認のうえ、

【A】商店街主体事業への申請 か

【B】民間事業者提案事業への協力 を選択してください。

(※)別途チラシ・HPをご覧ください



### 補助金申請の公募期間

**2023年4月3日～4月20日**

(事業実施期間：2023年4月21日～2024年3月31日)

## 補助対象経費等

### 対象経費

#### ■ 継続的な販わい創出につながる事業に係る経費

ただし、経費のうち30%以上は、新規顧客獲得に向けたマーケティング・販売促進に係る事業経費としてください

#### 事業の参考例

- ・ イベント時に後日使えるクーポンを配布し、日常の販わいにつなげる  
【クーポン印刷費、取扱店ポスター印刷費】
- ・ 周辺地域の商業施設からシャトルバスを運行する等、来街者を増やす  
【シャトルバス運行費】
- ・ 初めてSNS公告・チラシ折込を行い、ターゲット層を広げる  
【SNS公告費、チラシデザイン費・印刷費・折込料】
- ・ 商店街HP・ECサイトを立ち上げ、商店街での物販購入につなげる  
【HP構築・デザイン費、広告宣伝費】

注) 例は参考です。事業を限定するものではありません

### 対象外経費

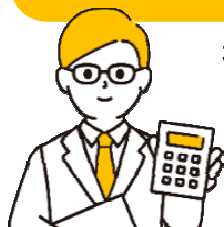
- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料、謝礼、会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事、修繕、清掃等）
- 送料、振込手数料

## 補助金交付の流れ



応募・報告の様式は市HPからダウンロードしてください

## 詳細・お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階

TEL : 084-928-1038 FAX : 084-928-1733

メール : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



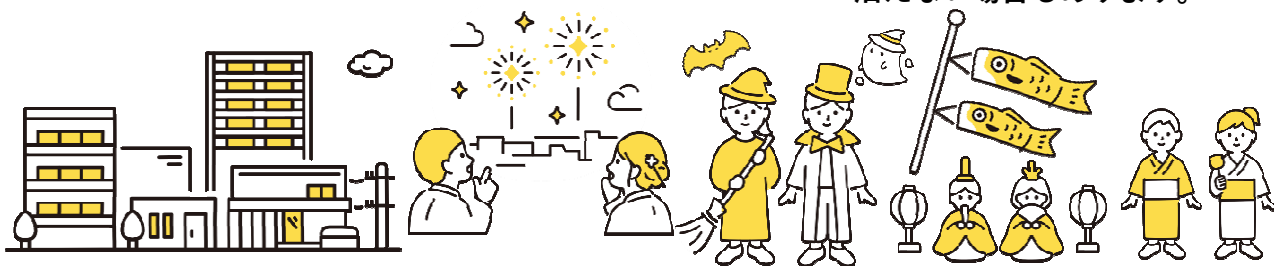
# 商店街活力向上補助金 (賑わい創出事業)

## 【A】商店街主体事業

### 補助上限額・補助率

**上限50万円 (補助率1/2)**

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。



### 補助対象者

#### ■ 組合 または 組合に準ずる任意団体

今年度から、

民間事業者からアイデア (【B】民間事業者提案事業※) を募集し、  
マッチングが成立した事業も支援します。

商店街は民間事業者からのアイデアを確認のうえ、

【A】商店街主体事業への申請 か

【B】民間事業者提案事業への協力 を選択してください。

(※)別途チラシ・HPをご覧ください



### 補助金申請の公募期間

**2023年4月3日～4月20日**

(事業実施期間：2023年4月21日～2024年3月31日)

## 補助対象経費等

### 対象経費

#### ■ 継続的な販わい創出につながる事業に係る経費

ただし、経費のうち30%以上は、新規顧客獲得に向けたマーケティング・販売促進に係る事業経費としてください

#### 事業の参考例

- ・ イベント時に後日使えるクーポンを配布し、日常の販わいにつなげる  
【クーポン印刷費、取扱店ポスター印刷費】
- ・ 周辺地域の商業施設からシャトルバスを運行する等、来街者を増やす  
【シャトルバス運行費】
- ・ 初めてSNS公告・チラシ折込を行い、ターゲット層を広げる  
【SNS公告費、チラシデザイン費・印刷費・折込料】
- ・ 商店街HP・ECサイトを立ち上げ、商店街での物販購入につなげる  
【HP構築・デザイン費、広告宣伝費】

注) 例は参考です。事業を限定するものではありません

### 対象外経費

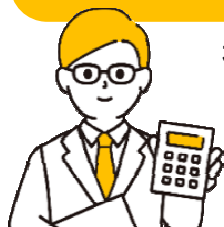
- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料、謝礼、会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事、修繕、清掃等）
- 送料、振込手数料

## 補助金交付の流れ



応募・報告の様式は市HPからダウンロードしてください

## 詳細・お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階

TEL : 084-928-1038 FAX : 084-928-1733

メール : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



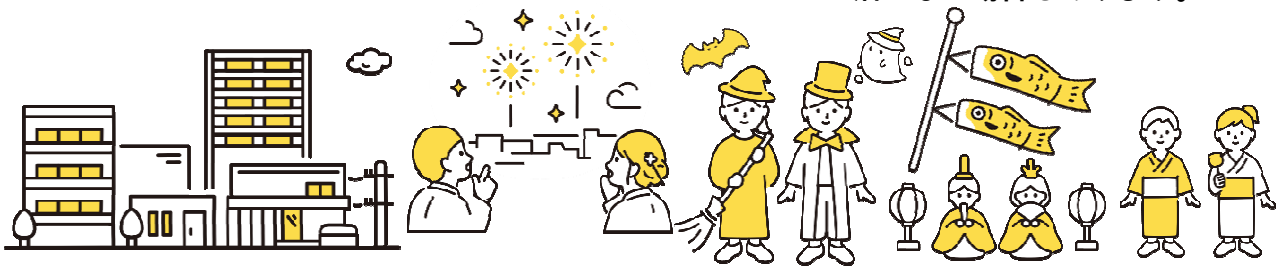
# 商店街活力向上補助金 (賑わい創出事業)

## 【A】商店街主体事業

### 補助上限額・補助率

**上限50万円 (補助率1/2)**

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。



### 補助対象者

#### ■ 組合 または 組合に準ずる任意団体

今年度から、

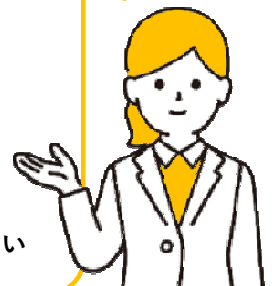
民間事業者からアイデア (【B】民間事業者提案事業※) を募集し、  
マッチングが成立した事業も支援します。

商店街は民間事業者からのアイデアを確認のうえ、

【A】商店街主体事業への申請 か

【B】民間事業者提案事業への協力 を選択してください。

(※)別途チラシ・HPをご覧ください



### 補助金申請の公募期間

**2023年4月3日～4月20日**

(事業実施期間：2023年4月21日～2024年3月31日)



## 補助対象経費等

### 対象経費

#### ■ 継続的な販わい創出につながる事業に係る経費

ただし、経費のうち30%以上は、新規顧客獲得に向けたマーケティング・販売促進に係る事業経費としてください

#### 事業の参考例

- ・ イベント時に後日使えるクーポンを配布し、日常の販わいにつなげる  
【クーポン印刷費、取扱店ポスター印刷費】
- ・ 周辺地域の商業施設からシャトルバスを運行する等、来街者を増やす  
【シャトルバス運行費】
- ・ 初めてSNS公告・チラシ折込を行い、ターゲット層を広げる  
【SNS公告費、チラシデザイン費・印刷費・折込料】
- ・ 商店街HP・ECサイトを立ち上げ、商店街での物販購入につなげる  
【HP構築・デザイン費、広告宣伝費】

注) 例は参考です。事業を限定するものではありません

### 対象外経費

- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料、謝礼、会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事、修繕、清掃等）
- 送料、振込手数料

## 補助金交付の流れ

応募

⇒ 交付決定

⇒ 事業実施

⇒ 報告

⇒ 補助金交付

応募・報告の様式は市HPからダウンロードしてください

## 詳細・お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階

TEL : 084-928-1038 FAX : 084-928-1733

メール : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp





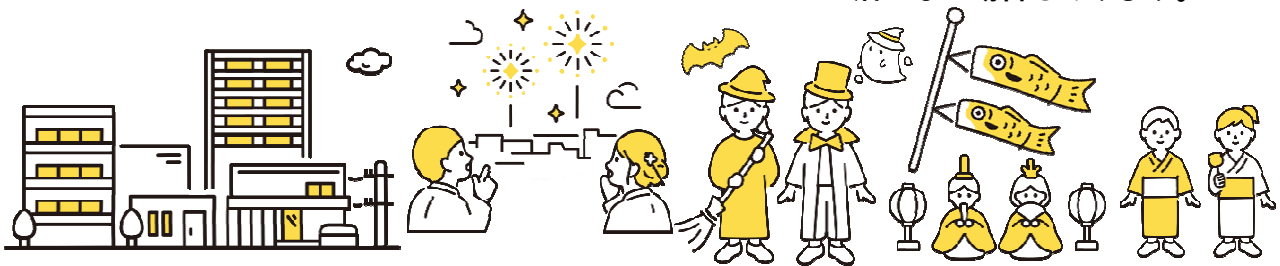
# 商店街活力向上補助金 (賑わい創出事業)

## 【A】商店街主体事業

### 補助上限額・補助率

**上限50万円 (補助率1/2)**

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。



### 補助対象者

#### ■ 組合 または 組合に準ずる任意団体

今年度から、

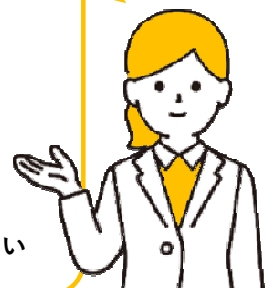
民間事業者からアイデア (【B】民間事業者提案事業※) を募集し、  
マッチングが成立した事業も支援します。

商店街は民間事業者からのアイデアを確認のうえ、

【A】商店街主体事業への申請 か

【B】民間事業者提案事業への協力 を選択してください。

(※)別途チラシ・HPをご覧ください



### 補助金申請の公募期間

**2023年4月3日～4月20日**

(事業実施期間：2023年4月21日～2024年3月31日)

## 補助対象経費等

### 対象経費

#### ■ 継続的な販わい創出につながる事業に係る経費

ただし、経費のうち30%以上は、新規顧客獲得に向けたマーケティング・販売促進に係る事業経費としてください

#### 事業の参考例

- ・ イベント時に後日使えるクーポンを配布し、日常の販わいにつなげる  
【クーポン印刷費、取扱店ポスター印刷費】
- ・ 周辺地域の商業施設からシャトルバスを運行する等、来街者を増やす  
【シャトルバス運行費】
- ・ 初めてSNS公告・チラシ折込を行い、ターゲット層を広げる  
【SNS公告費、チラシデザイン費・印刷費・折込料】
- ・ 商店街HP・ECサイトを立ち上げ、商店街での物販購入につなげる  
【HP構築・デザイン費、広告宣伝費】

注) 例は参考です。事業を限定するものではありません

### 対象外経費

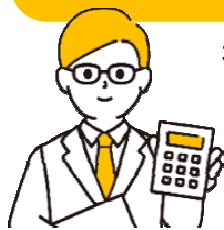
- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料、謝礼、会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事、修繕、清掃等）
- 送料、振込手数料

## 補助金交付の流れ



応募・報告の様式は市HPからダウンロードしてください

## 詳細・お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階

TEL : 084-928-1038 FAX : 084-928-1733

メール : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



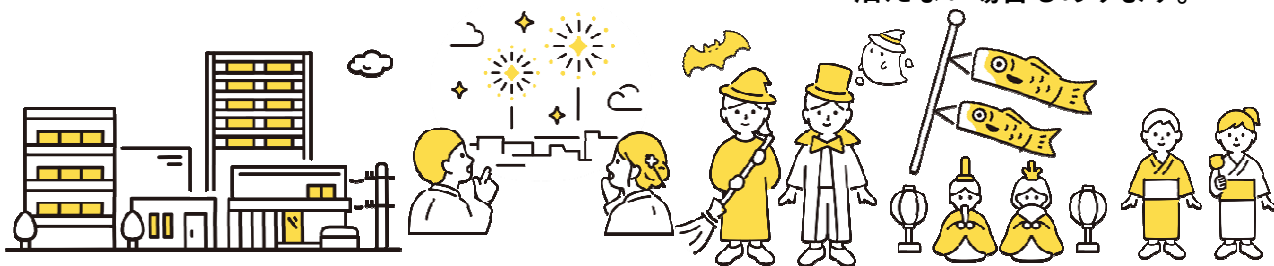
# 商店街活力向上補助金 (賑わい創出事業)

## 【A】商店街主体事業

### 補助上限額・補助率

**上限50万円 (補助率1/2)**

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。



### 補助対象者

#### ■ 組合 または 組合に準ずる任意団体

今年度から、

民間事業者からアイデア (【B】民間事業者提案事業※) を募集し、  
マッチングが成立した事業も支援します。

商店街は民間事業者からのアイデアを確認のうえ、

【A】商店街主体事業への申請 か

【B】民間事業者提案事業への協力 を選択してください。

(※)別途チラシ・HPをご覧ください



### 補助金申請の公募期間

**2023年4月3日～4月20日**

(事業実施期間：2023年4月21日～2024年3月31日)

## 補助対象経費等

### 対象経費

#### ■ 継続的な販わい創出につながる事業に係る経費

ただし、経費のうち30%以上は、新規顧客獲得に向けたマーケティング・販売促進に係る事業経費としてください

#### 事業の参考例

- ・ イベント時に後日使えるクーポンを配布し、日常の販わいにつなげる  
【クーポン印刷費、取扱店ポスター印刷費】
- ・ 周辺地域の商業施設からシャトルバスを運行する等、来街者を増やす  
【シャトルバス運行費】
- ・ 初めてSNS公告・チラシ折込を行い、ターゲット層を広げる  
【SNS公告費、チラシデザイン費・印刷費・折込料】
- ・ 商店街HP・ECサイトを立ち上げ、商店街での物販購入につなげる  
【HP構築・デザイン費、広告宣伝費】

注) 例は参考です。事業を限定するものではありません

### 対象外経費

- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料、謝礼、会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事、修繕、清掃等）
- 送料、振込手数料

## 補助金交付の流れ

応募



交付決定



事業実施



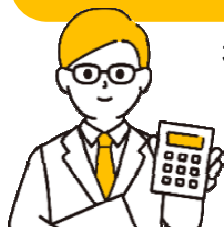
報告



補助金交付

応募・報告の様式は市HPからダウンロードしてください

## 詳細・お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階

TEL : 084-928-1038 FAX : 084-928-1733

メール : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



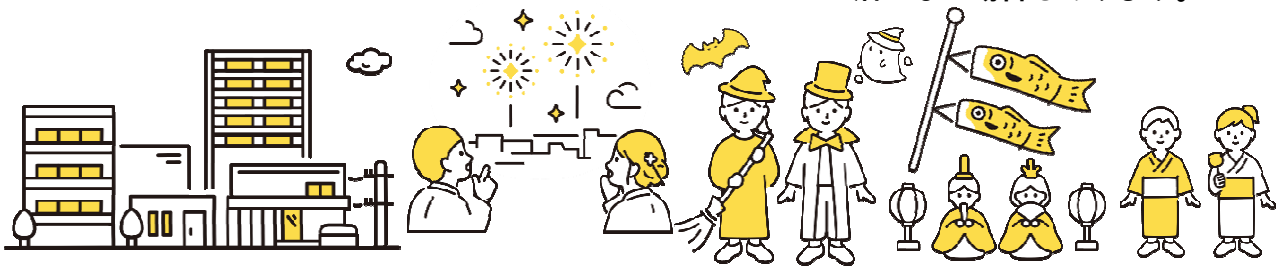
# 商店街活力向上補助金 (賑わい創出事業)

## 【A】商店街主体事業

### 補助上限額・補助率

**上限50万円 (補助率1/2)**

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。



### 補助対象者

#### ■ 組合 または 組合に準ずる任意団体

今年度から、

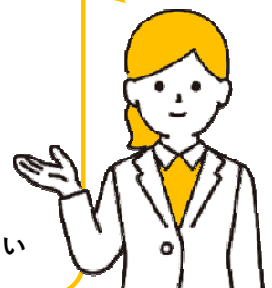
民間事業者からアイデア (【B】民間事業者提案事業※) を募集し、  
マッチングが成立した事業も支援します。

商店街は民間事業者からのアイデアを確認のうえ、

【A】商店街主体事業への申請 か

【B】民間事業者提案事業への協力 を選択してください。

(※)別途チラシ・HPをご覧ください



### 補助金申請の公募期間

**2023年4月3日～4月20日**

(事業実施期間：2023年4月21日～2024年3月31日)

## 補助対象経費等

### 対象経費

#### ■ 継続的な販わい創出につながる事業に係る経費

ただし、経費のうち30%以上は、新規顧客獲得に向けたマーケティング・販売促進に係る事業経費としてください

#### 事業の参考例

- ・ イベント時に後日使えるクーポンを配布し、日常の販わいにつなげる  
【クーポン印刷費、取扱店ポスター印刷費】
- ・ 周辺地域の商業施設からシャトルバスを運行する等、来街者を増やす  
【シャトルバス運行費】
- ・ 初めてSNS公告・チラシ折込を行い、ターゲット層を広げる  
【SNS公告費、チラシデザイン費・印刷費・折込料】
- ・ 商店街HP・ECサイトを立ち上げ、商店街での物販購入につなげる  
【HP構築・デザイン費、広告宣伝費】

注) 例は参考です。事業を限定するものではありません

### 対象外経費

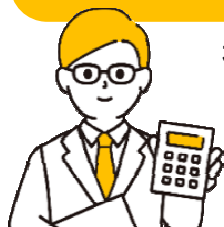
- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料、謝礼、会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事、修繕、清掃等）
- 送料、振込手数料

## 補助金交付の流れ



応募・報告の様式は市HPからダウンロードしてください

## 詳細・お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階

TEL : 084-928-1038 FAX : 084-928-1733

メール : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

